

犯罪情報 7月20日～7月26日

1 特殊詐欺（SNS型ロマンス詐欺）被害の発生について

(1) 被害額

1億9,478万7,009円

(2) 事案の要旨

Aさんは、SNSで知り合った男性を名乗る相手と連絡を重ねるうちに親近感を抱き、持ち掛けられた投資話を信じて指定された口座に合計1億9,478万7,009円を送金し、SNS型ロマンス詐欺の被害に遭った。

(3) 事案の詳細

AさんのFacebookアカウントに男性を名乗るアカウントからメッセージが届き、その後LINEでのやり取りに移行した。

相手と連絡を重ねるうちに、Aさんは相手に親近感を覚え、相手から、「電子ゴールドの勉強をしないか」、「金の取引に関するもので利益が出る」などと投資話を持ち掛けられ、相手から指示された暗号資産のアプリをダウンロードし、指示されたインターネットサイトにアクセスするなどした。

Aさんは相手の指示に従い、10万54円分の暗号資産を購入し、相手から指示されたアドレスに送金すると、サイト内で暗号資産が表示され、それを基に金の取引をしたところ利益が出た表示となった。

利益が出たことで、相手をさらに信用したAさんは、相手から「もっと利益を増やさないか」と言われ、7回にわたり合計4,877万331円分の暗号資産を指定されたアドレスに送金したところ、利益が出た表示となっていた。

Aさんは、相手に出金方法を確認すると「別のアカウントと連絡をとる必要がある」と言われ、指示されたアカウントと連絡を取ったところ、「利益に対する税金を支払う必要がある」等と言われ、4,622万5,923円分の暗号資産を指定されたアドレスに送金した。その後も、「口座の有効化の手続きのため」等として、4,969万151円、5,000万550円をそれぞれ指定された口座に振り込んだ。

短期間に多額の入金をしたことから、金融機関から連絡があり、Aさんは家族に事情を話したところ、詐欺を指摘され、被害に気付いたもの。

2 特殊詐欺（架空料金請求詐欺）被害の発生について

(1) 被害額

178万円

(2) 事案の要旨

Bさんは、Instagramに女性を名乗る者から洋服のPRの副業を勧められ、報酬の受け取るためにサイト上に開設された口座の凍結を解除する名目で合計178万円を振り込み、架空料金請求詐欺の被害に遭った。

(3) 事案の詳細

BさんのInstagramに女性を名乗る者から洋服のPRの副業を勧めるメッセージが届き、その後、LINEでやり取りを始めた。

Bさんは、女性を名乗るアカウントから専用サイトに誘導され、そのサイトで、個人情報登録したところ、サイト上に口座が開設された。その口座に報酬として72万円が支払われたような表示となったことからBさんは出金しようとしたところ、口座が凍結されている旨の表示が出て、相手からは、「口座番号を間違った可能性がある」と言われた。

Bさんは、凍結解除しようとしたところ、「凍結解除にはシステム審査が必要で、報酬の30%を振り込む必要がある。お金は返金される」などと伝えら

れ、指定された口座に 21 万 6,000 円を A T M で振り込んだ。

その後、B さんがサイト上の口座から出金しようとするも、再び口座が凍結されている旨の表示が出て、相手から「信用スコアが低いため出金に失敗した。信用スコアが高くなった段階で全額の出金が可能になる。審査費用を入金すれば信用スコアが回復する」などと伝えられ、2 回にわたり合計 156 万 4,000 円を A T M から振り込んだ。

振り込み後、相手から「出金のためにはさらに入金し、V I P ランクを上げる必要がある」等と言われたため、弁護士に相談し、被害に気付いたもの。

短期間に多額の入金をしたことから、金融機関から連絡があり、A さんは家族に事情を話したところ、詐欺を指摘され、被害に気付いたもの。

3 特殊詐欺（架空料金請求詐欺）被害の発生について

(1) 被害額

44 万円

(2) 事案の要旨

C さんが携帯電話でインターネットサイトを閲覧中、突然「登録完了、利用料金 44 万円を期限内に支払って下さい。」等と表示されたことから、退会手続きをするために同サイトのお客様サポート窓口電話し、指示に従いコンビニで 44 万円分のアップルギフトカードを購入した上、電話でアップルギフトカードのコードを伝え、架空料金請求詐欺の被害に遭った。

(3) 事案の詳細

C さんが、自身の携帯電話機を使用して、インターネットサイトを閲覧していたところ、突然「登録完了、利用料金 44 万円を期限内に支払って下さい。」等と表示された。

C さんは、退会手続きをするために、同サイトのお客様サポート窓口で電話したところ、同サイトの運営会社の従業員を名乗る者が応対し、同人より、「登録の意思がないことはわかりました。ただ、利用料金の 44 万円をアップルギフトカードで支払って頂く必要があります。お支払い頂いたお金は、後日返金致します。」等と告げられた。

このため、C さんは、電話の相手の指示に従い、コンビニで、44 万円分のアップルギフトカードを購入した上、電話でアップルギフトカードのコードを伝えた。

後日、再び、電話があり、電話の相手から、「他のサイトにも登録しているので、再度アップルギフトカードを購入して欲しい。」等と言われたことで、不審に感じ、警察に相談したところ、詐欺被害に気付いたもの

4 特に注意喚起していただきたい事項

- 「+」から始まる国際電話番号を悪用した特殊詐欺が多く発生しています。このような表示の電話には出ない、かけ直さないようにご注意ください。固定電話については、国際電話の発着信が休止できる「国際電話不取扱受付センター」をご利用ください。
- 携帯電話については、特殊詐欺等の犯行に利用された番号（国際電話番号を含む）をブロックする機能等が備わった警察庁推奨アプリ「詐欺対策 by NTT タウンページ」、「詐欺バスター Lite」をご利用ください。ダウンロード、利用料ともに無料です。
- 電話でお金のお話が出たら、一人で悩まず、家族や警察（110 番、警察相談専用電話 #9110 など）へ相談してください。

特殊詐欺の電話はアプリでブロック！

警察庁推奨アプリ



警察庁・SOS47
特殊詐欺対策ページ
ダウンロードは、こちらから

※利用料無料

富山県警察広報キャラクター



富山県警察本部生活安全部
生活安全企画課犯罪抑止対策室
076-441-2211